

1. 計画策定の背景と目的

（1）背景・目的

- 本市が管理する都市公園の多くが高度経済成長期以降によって整備され、開園から30年以上経過した公園の増加や、公園施設の老朽化の進行により、今後、施設の更新・補修費用の増大が予想されます。
- 薩摩川内市公園施設長寿命化計画（以下、「本計画」）は、国の「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改定版】」（以下、「指針」）に沿って、施設の更新・補修費用等の維持管理を、最も低廉なコストで実施するため、施設の計画的な維持管理の方針の明確化及び共有を行い、公園施設ごとに、管理方針、長寿命化対策の予定時期・内容などを整理したものです。
- 本計画は、現在ある公園施設の機能維持や更新をするための計画であり、新規施設の設置を目的としたものではありません。

（2）対象期間

- 本計画における対象期間は、2026（R8）年度～2035（R17）年度までの10年間です。
- 本計画は点検等により施設の状態を把握し、物価高騰等も踏まえて計画から著しく乖離する場合には、必要に応じて計画の見直しを検討します。なお、これまでにも2011（H23）年度策定後、2015（H27）年度に改訂を実施しています。

（3）対象公園・対象施設

- 本計画の対象公園は市が管理する都市公園のうち、37公園を計画対象とします。
- 対象公園の経過年数は2025（R7）年度時点で開園から30年以上経過した公園が約70%を占めています。
- 本計画の対象施設は、計画対象37公園に存在する2,283施設を対象とします。
- 対象公園の老朽化の進行から、施設の補修、更新を図るとともに、計画的な維持管理が必要となります。なお、本計画における補修と更新の考え方は以下の通りです。

用語説明

補修	予防保全型管理（後述）で、施設寿命を延ばすことを目的に行う、大幅な修理や交換を指します。
更新	老朽化した公園施設を、同等の施設に取り換えることを指します。

表 対象公園数（2025（R7）年度）

種別	公園数	概要
街区公園	30	街区に居住する者の利用に供することが主目的
近隣公園	5	近隣に居住する者の利用に供することが主目的
地区公園	1	徒歩圏内に居住する者の利用に供することが主目的
総合公園	—	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することが主目的
歴史公園	—	地域における歴史的風致の維持及び向上が主目的
運動公園	1	都市住民全般の運動の用に供することが主目的
その他	—	墓地公園
計	37	

表 対象施設数（2025（R7）年度）※速報値

大分類	施設数	例
園路広場	151 (0)	園路舗装、階段等
修景施設	52 (6)	花壇、パーゴラ、彫像等
休養施設	382 (38)	四阿、パーコラ、ベンチ等
遊戯施設	189 (189)	ブランコ、すべり台等
運動施設	72 (18)	バスケットゴール、防球ネット等
教養施設	40 (1)	音楽室、記念碑等
便益施設	127 (17)	便所、時計台、駐車場等
管理施設	1,270 (31)	照明灯、柵、門扉等
その他	—	集会所等（占有施設）
合計	2,283 (300)	

()は予防保全型管理施設の数を示します。

2. 施設の現状

（1）健全度・緊急度の判定

①健全度調査について

- 健全度調査は、予防保全型管理施設の状態を適切に把握するための調査です。施設の状態を適切に把握したうえで長寿命化の計画を見直すことが重要であるため、本計画の更新時にも健全度調査を実施し、各施設の状態を下表の評価基準の4段階で判定しました。

②健全度調査結果 ※速報値

- 調査結果より、300施設の健全度は、A判定=21.0%、B判定=48.3%、C判定=29.7%、D判定=1.0%でした。

表 健全度判定における評価基準

ランク	評価基準
A	・全体的に健全である ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの
B	・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの
C	・全体的に劣化が進行している ・現時点では重大な事故にはつながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの（予防保全型管理とします。施設の更新の目安）
D	・全体的に顕著な劣化である ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの

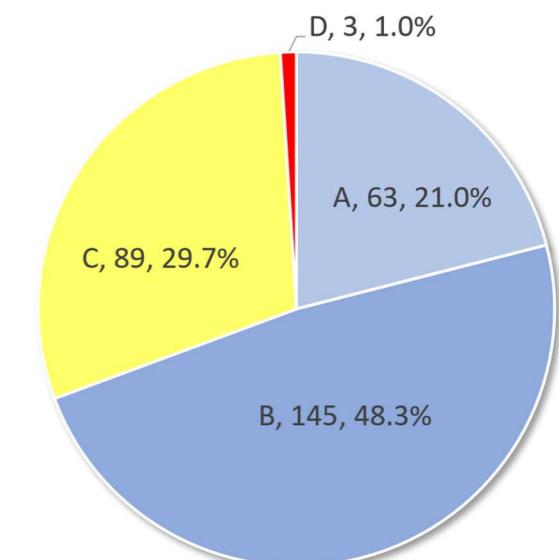


図 健全度判定結果

③緊急度判定について

- 緊急度判定は、指針に基づき健全度判定に応じて右図のフローで分類します。
- 健全度Cの施設は、基本的には「中」に分類されます。
- 一方でC判定は重大な事故につながらないものの、劣化が進行している状況にあるため、施設の重要度や優先度を考慮し、定性的に緊急度を「高」とする場合もあります。

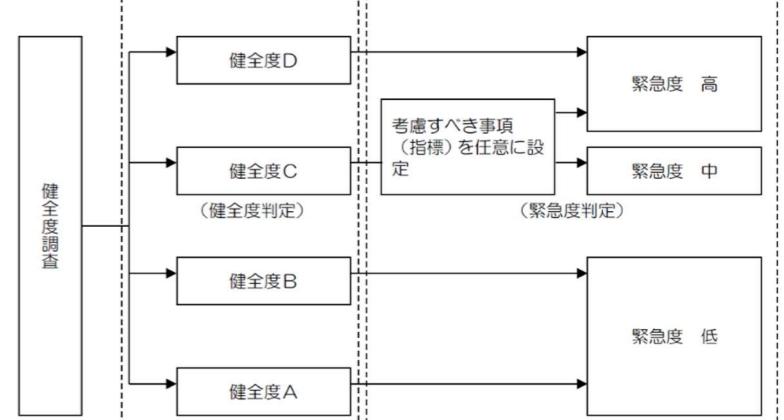


図 緊急度判定の設定

3. 長寿命化の考え方

（1）管理類型

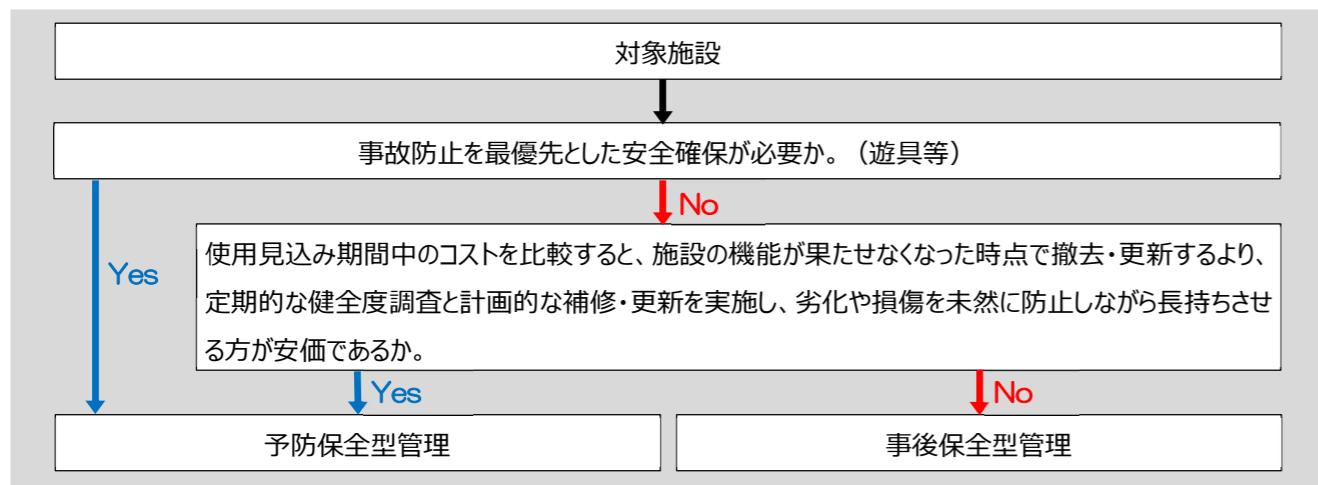
- 計画的な管理の実施のため、対象施設を「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に分類します。

表 予防保全型管理の概要

予防保全型管理	
維持管理方針	公園施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、公園施設の日常的な維持保全（清掃、保守、修繕など）に加え、 <u>日常点検、定期点検の場を活用した定期的な健全度調査を行うとともに、施設毎に必要となる計画的な補修、更新を実施</u> （修繕とは、公園施設の維持保全のうち、部分的な修復や消耗材の部品交換などを指します。）
	一般施設 噴水、日陰だな、休憩所、四阿、パーゴラ、ステージ、転落防止柵等
	土木構造物 橋梁（10m 未満）、擁壁（高さ2m 未満、石積・間知ブロック・補強土等）等
	建築物 便所、管理事務所等
例	各種設備 法令等で点検が必要な施設

表 事後保全型管理の概要

事後保全型管理	
維持管理方針	維持保全（清掃、保守、修繕）や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認され、 <u>求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を実施</u>
	一般施設 園路等の舗装、縁石、ベンチ、照明施設、柵（転落防止用以外）等
	土木構造物 橋梁（10m 未満）、擁壁（高さ2m 未満、石積・間知ブロック・補強土等）等
	建築物 簡易な構造の建築物等
例	各種設備 法令等の点検が不要な施設



（2）長寿命化対策により期待される効果

- 通常の公園管理では、異常発見の都度、措置を施す事後修繕型の維持管理を実施していました。
- 本計画の公園施設の長寿命化対策を未実施の場合に想定される課題と、実施することで期待される効果は、以下の通り整理できます。

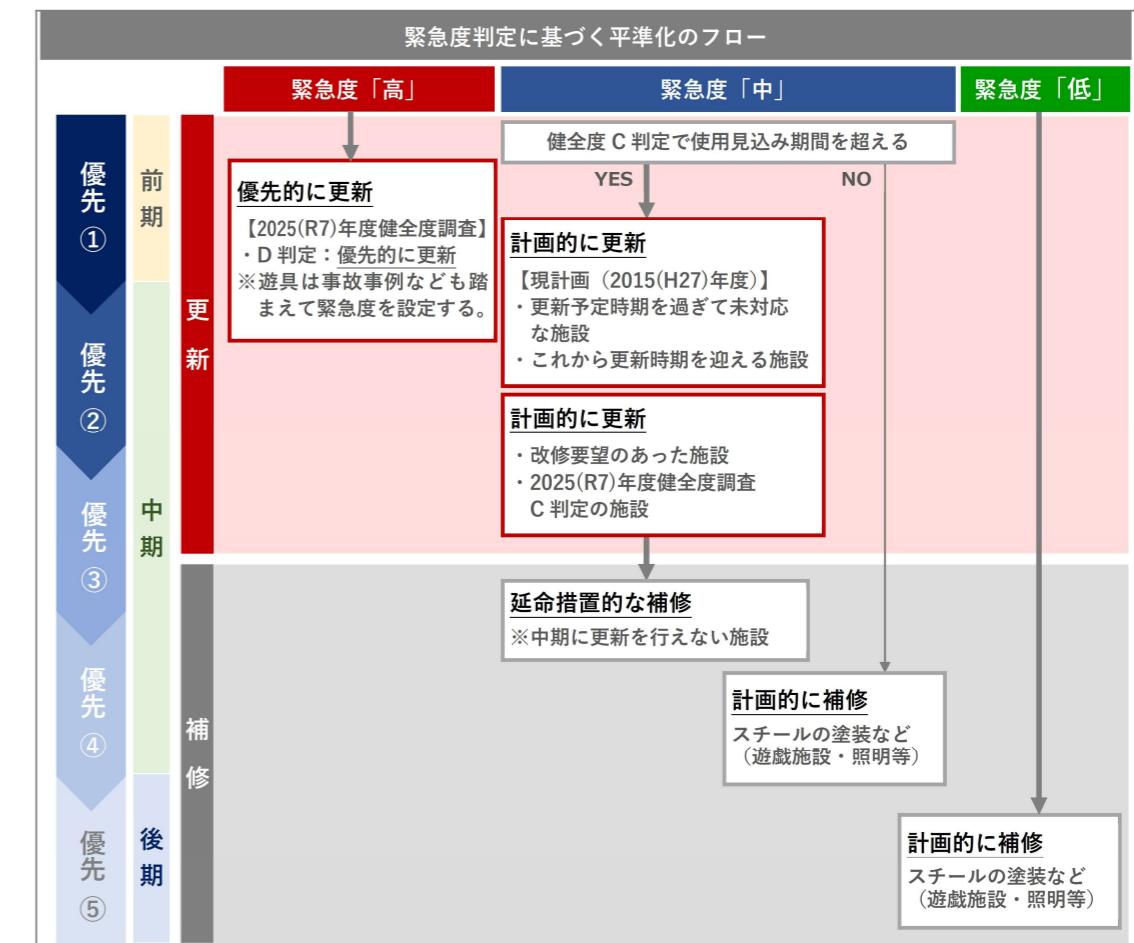
表 長寿命化対策により期待される効果

未実施の場合に想定される課題	期待される効果
・異常発見の都度修繕を実施するため、効果的な延命化が困難	・定期的な修繕により、効果的な延命化が可能
・費用発生タイミングが不明のため、予算の平準化が困難	・費用発生タイミングが計画により把握可能であるため、予算の平準化が可能

4. 予算の平準化・コスト縮減の考え方

（1）予算の平準化

- 更新費用は、維持管理にかかる費用（維持管理費、撤去更新費）と、長寿命化対策費用（定期的な健全度調査費、改修費）により算出します。
- 通常の公園管理の考え方では、施設の更新・修繕等を実施しようとする場合、計画の初年度に多大な費用が集中し計画の遂行が困難になるため、毎年の費用の平準化を行うことで遂行可能な計画を作成します。
- 平準化にあたって、現計画（2015(H27)年度）にて更新未実施の施設や公園の管理者の要望、今回行った健全度調査の結果を踏まえ、緊急度「高」の施設から対策を行うことを基本として、以下のフローにしたがって対策の優先順位を整理します。



（2）対策費用及び単年度辺りのライフサイクルコスト縮減効果 ※暫定値／平準化前

- 本計画の対象となる予防保全型管理施設にかかる長寿命化対策費用は、10年間で約3.95億円の見込みとなり、今後単年度にかかる対策費用の平準化を図ります。
- 本計画による長寿命化対策の実施により、単年度辺り約5,680千円のコスト縮減効果を見込んでいます。

長寿命化対策をしない場合	長寿命化対策をする場合
6,608千円／年	6,040千円／年

※計画期間：10か年

5. 各公園の調査結果 詳細 ※速報値

公園毎の調査結果の詳細を以下に示します。

表 公園毎の調査結果一覧（施設数）

公園名	施設数	予防保全	園路 広場	修景施設			休養施設			遊戯施設			運動施設			教養施設			便益施設			管理施設								
				事後	予防		事後	予防			予防			事後	予防			事後	予防			事後	予防							
					事後	A		A	B	C	A	B	C	D	A	B	C	A	B	C	A	B	C							
向田公園	119	(10)	11	2			26		1		4	2	3		2				5				4			59				
八坂公園	43	(5)	2	4			6				3	2											2			24				
春田川公園	97	(5)	5	2			9	1			2	1							1				3			72	1			
泰平寺公園	62	(8)	1	1			9				3	1	3						8				1	1		34				
宇野公園	35	(4)	2				10				4								1				2			16				
門田公園	33	(4)	3				9				3	1							2				2			13				
上大島公園	32	(5)	1				7				1	4							1				2			16				
前田公園	71	(6)	3		1		18		2		1	1		1								1	1		42					
山田島公園	53	(4)	2				5				3								1				1	1		40				
香田公園	42	(4)	2				8				2	1		1								2	1		25					
野間島公園	86	(10)	1				15				1	4	1	4		1	1					6			50	1	1			
御陵下公園	53	(2)	5				3				1								1				6			36	1			
清水ヶ岡公園	151	(25)	13	15			38		2	3	10	2		2		2	1	1			4		2		53		3			
薩摩川内市総合運動公園	334	(34)	22	3			62	2	9	2	1	3	5					5				18	1	2	2	190	3	2		
湯島公園	13	(6)														3	5	1				1			3					
隈之城公園	2	(0)					2																							
高原公園	29	(1)	2				10				1											2			14					
外園原公園	4	(4)									1	3																		
田海公園	4	(3)									1	2		1																
水引公園	15	(3)					1				2	1										2			9					
国分寺公園	1	(1)									1																			
宅満寺公園	39	(8)	1				3		1		3		4									2			25					
火扇公園	37	(8)	2				4			1	3	4		1				4				2			16					
前畠公園	48	(11)	2				1		1		3	4	3									2			32					
蛭田公園	39	(8)	4				7		1		5	1	1								2			18						
丸坊公園	43	(4)	4	6			2				1	2						1				2			24	1				
諫訪田公園	38	(7)	2		1		3				2	3		1	1						2			23						
五代公園	38	(1)	4				14				1										3			16						
前水流公園	34	(4)	4				7		1			3										2			17					
三堂公園	163	(28)	7	1			23	2	2		7	5	4		3						7	1	1		94	6				
笛脇公園	45	(15)	7	1			5		1		6	6	3		1						3			12						
古原公園	26	(4)	4				5		1		1	2									2			11						
東口親水公園	53	(10)	6	2		1	12				3	3									1	1		22	2					
田麦公園	31	(9)	3				3		1		2	4	1								1	1		15						
市比野公園	31	(6)	2	1			1			2	1	1									2	1		19		1				
丸山公園	124	(22)	3	2		1	11		2		1	10	2	1			1	14	3	39	0	0	1	109	5	11				
丸山自然公園	215	(11)	21	8			6	1			1	1	1	31		1		2	6		8	2		124	4					
総計	2283	(300)	151	46	2	2	345	6	24	7	36	86	64	3	54	1	14	3	39	0	0	1	109	5	11	2	1239	12	10	9